

卷頭言

新たな入会希望者に猶予を願つて二年間の試行期を終えて、わたくしたちはこの第一五回総会において、いよいよ決断を迫られることとなつた。いさかおおげさな表現をすれば、木簡学会はそれによって、今後どのような方向に進むのであるか。

検討のために開かれた委員会では、種々の意見が出された。だれかがいいだしたというのではなく、そこで考えられた両端の意見をかりにA案とB案としてみよう。A案は、会員数に一定のわくぐみを設け、新入会員を制限すべきだと主張する。B案は、学会の閉鎖性を打破するために、会員数の拡大を歓迎すべきだとする。会員数の増加という現象に直面して生みだされたこれら二つの対立する意見は、和解が全く困難であるかのようにみうけられる。だがよくよく考えてみると、両案それぞれの芽は木簡学会創立の当初から胚胎していたものなのであった。

学会の目的を定めた会則第三条はつぎのようになっている。「本会は木簡に関する情報を蒐集・整理し、木簡そのものについての研究・保存を推進するとともに、その成果の普及をはかり、史料としての活用に資することを目的とする」と。

前段の「木簡に関する情報を蒐集・整理」する作業を一般の研究者が行うのは、いさか困難である。これを行いうるのは、木簡の発掘担当者とその人の属する機関等に限られるであろう。「木簡そのものについての研究・保存を推進する」ことも同様である。とすれば学会の活動は現状からみて奈文研に依存したものとならざるをえない。すなわち大会を開く場はおのずと限定されてくるし、その大会は木簡の現物を目前に置いてする討論の場でなければならない。事実創立以来今日にいたるまで、

人的にも物的にも、本学会は奈文研に全面的に依存したうえで運営されてきた。したがって、このように奈文研を離れて存立しないものであるならば、本学会の会員数も当然制限されなければならない。A案はこのように本簡学会の特殊性を主張し、一般の学会と区別する。

これに対してB案は、後段の「その成果の普及をはかり、史料としての活用に資すること」に重きを置き、会員の範囲を従来は認めてこなかった大学院後期課程（博士課程）の希望者にまで拡大して、活性化をはかるべきだとする。現に、「史料としての活用に資する」目的を超えて「史料としての活用」のみに専念する会員が増加している以上は、熱意あふれる若手研究者の入会を拒否する理由は全く考えられず、またそれによつて大会の場が奈文研以外のところに移つたとしても、止むをえないことであろうとする。

いうまでもないことだが、この対立する二つの案がそのままのかたちで特定の委員により主張されたわけではない。むしろ会議に出席したすべての委員がそれに頭にえがいた両端の案とみるべきであろう。そしてこれによつて、当面する難問が学会の創立以来のものであったことを、改めて自覚したのであった。

創立以来の難問であるとするならば、妥協点を探る以外に解決の方途はない。その委員会案は一二月四日の第一五回総会で提示される。会員多数の討議への参加を念願する。

（早川 庄八）